

丹波篠山市立こんだ認定こども園 重要事項説明書

１．施設の目的及び運営の方針

（１）運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	丹波篠山市
事業者の所在地	兵庫県丹波篠山市北新町４１
事業者の連絡先	０７９－５５２－１１１１
代表者氏名	丹波篠山市長 酒井隆明

（２）施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	丹波篠山市立こんだ認定こども園							
所在地	兵庫県丹波篠山市今田町今田新田３８番地							
連絡先	（電話番号） ０７９－５９７－２２００ （ＦＡＸ番号） ０７９－５９７－２３０３							
施設長氏名	酒井 美世子							
開設年月日	令和６年７月１日							
利用定員	年齢区分	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合計
	１号	一人	一人	一人	０人	７人	６人	１３人
	２号・３号	９人	１８人	１８人	２５人	１８人	１９人	１０７人
	合計	９人	１８人	１８人	２５人	２５人	２５人	１２０人
当園の基本理念・方針		理念：子ども一人一人を大切にし、保護者から信頼され、地域に愛され、共に育てる「共育」を目指す 目標：げんき・なかよし・力いっぱい活動する子どもの育成 ①心身ともに健やかな子 ②仲間とともに育つ子 ③いきいきと遊ぶ子						

（３）施設の概要

敷地	敷地全体	３０８０．７０ ㎡
	園庭	１１８９．０８ ㎡
園舎	構造	木造
	延べ	１０８１．７９ ㎡

（４）主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室兼ほふく室	１ 室	
沐浴室	１ 室	
調乳室	１ 室	
保育室（２歳児）	１ 室	
保育室（３歳児）	１ 室	
保育室（４歳児）	１ 室	
保育室（５歳児）	１ 室	
遊戯室	１ 室	
職員室	１ 室	
保健室	１ 室	
調理室	１ 室	

（５）職員体制（令和７年５月１日 現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	１人	１人	人	
副園長	１人	１人	人	
主任保育教諭	１人	１人	人	
保育教諭	１０人	８人	２人	
保育支援員	２人	２人	人	特別支援
保育補助員	２人	人	２人	
養護教諭	１人	１人	人	
調理員	２人	１人	１人	
こども指導員、こども指導補助員	４人	人	４人	４・５歳児の長時間保育対応

（６）利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【１号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前９時００分～午後１時４０分（４時間４０分）
預かり保育	保育時間	朝：時～時 夕：時～時 土曜：時～時
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年末・年始（１２月２９日～１月３日）	
	夏季（７月２１日～８月３１日）	
	冬季（１２月２５日～１月６日）	
	春季（３月２０日～４月９日）	

【２号・３号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前７時３０分～午後６時３０分（１１時間）
	保育短時間	午前８時３０分～午後４時３０分（８時間）
延長保育	保育標準時間	朝：時～時 夕：時～時
	保育短時間	朝：時～時 夕：時～時
開所時間	月～金曜日	午前７時３０分～午後６時３０分
	土曜日	午前７時３０分～午後６時３０分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（１２月２９日～１月３日）	

（７）利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	項目	単価	金額
	通園バス利用料	－	月２，０００円
	学校給食費（１号認定のみ）	１食２３０円	月３，４００円
その他	保護者会費	－	年４，２００円
		－	

（８）支払方法

原則、口座振替による。残高不足等により口座振替できなかった場合は、納付書による納付。
--

(9) 提供する特定教育・保育の内容

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育・保育を提供する。
その他、特に重視するねらい等は、次のとおりである。

(1 0) 年間行事予定

月	行事内容
	別紙のとおり

(1 1) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【 1 号認定子ども】 ・ 施設の管理者が定めた選考方法による 【 2 号・ 3 号認定子ども】 ・ 市が行う利用調整による
利用決定	入所決定通知書による
退園理由	・ 1 号・ 2 号・ 3 号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	

(1 2) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	丹波篠山市国民健康保険今田診療所
医院長名	有井 融
所在地	丹波篠山市今田町今田新田 1 7
電話番号	0 7 9 - 5 9 0 - 3 0 5 0

(1 3) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	医療社団法人 ますだ歯科クリニック
医院長名	増田 健
所在地	丹波篠山市網掛 3 8 8 - 1
電話番号	0 7 9 - 5 9 4 - 2 0 5 5

(1 4) 緊急時における対応方法

< 特別警報発令 >
臨時休園とする。
< 気象警報発令 >
短時間保育部（ 1 号認定）は、臨時休園とする。
長時間保育部（ 2 , 3 号認定）は、原則、通常保育を行う。ただし、危険が予想される場合はお迎えをお願いすることもある。
< 震度 5 弱以上の地震発生 >
臨時休園とする。

【管轄する消防署】

消防署名	丹波篠山市消防本部
所在地	丹波篠山市北 4 0 - 2
電話番号	0 7 9 - 5 9 4 - 1 1 1 9

【管轄する警察署】

警察署名	篠山警察署
所在地	丹波篠山市郡家403-18
電話番号	079-552-0110

（１５）非常災害対策

防火管理者	園長
消防計画届出年月日	令和6年7月1日
避難訓練	火災（毎月）、地震（1月）、大雨（6月）、不審者（7，11月）
防災設備	自動火災報知機等
避難場所	園庭
緊急時の連絡手段	職員連絡網による

（１６）相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	副園長	森田 有希
相談・苦情解決責任者	園長	酒井 美世子
第三者委員	民生委員・児童委員協議会	泉 より子
	女性委員会	
	柏原人権擁護委員協議会	西嶋 登代美

【要望・苦情等への対応方法】

保護者から苦情の申し出があり、保育教諭等では解決できない場合、相談窓口となる副園長が対応する。副園長は、園長へ報告し、園長の責任の下、苦情解決にあたる。
--

（１７）賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	全国市長会学校災害賠償補償保険
保険の内容	住民等第三者の生命もしくは身体を害し、または住民等第三者の財物を損壊した場合において、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金が市へ支払われる。 また、園の管理下で死亡や傷害の事故が発生した場合、市の制定する学校災害補償規則に基づき市が負担する補償金に対して保険金が市へ支払われる。
保険金額	【賠償責任保険】 支払限度額 身体賠償 1名につき2億円 1事故につき20億円 財物賠償 1事故につき2,000万円 【補償保険】 死亡 500万円 後遺障害 4～100% 入院 日数に応じ1～15万円 通院 日数に応じ1～6万円

（１８）個人情報の取り扱い

個人情報の取扱いは厳格に行い、情報開示請求があり、請求が妥当と認められる場合のみ情報開示する。 また、職務上知りえた秘密については、退職後にあっても守秘義務を順守する。
--

（１９）その他保護者に説明すべき事項

--